

平成24年第1回臨時教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成24年4月2日(月) 三好市保健センター会議室
開会 午前10時30分
閉会 午後10時45分

(2) 出席委員の氏名

委員長 岡本 佳代子 委員長職務代理者 小松 正
委員 森本 久美子 委員 谷 敏司
教育長 倉本 淳一

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

◆出席職員

教育次長	田岡 啓子		
学校教育課長	伊原 清幸	生涯学習課長	鈴木 良英
文化財課長	中岡 久雄	スポーツ健康課長	辺見 進一
教育指導主事	喜多 雅文		

(4) 傍聴人の数

◆傍聴人 0名

(5) 議事録署名者の指名

小松 正 委員

(6) 議題および議事の概要

【議題】

①三好市遠距離児童生徒通学費補助等に関する要綱の改正について

(岡本委員長)

ただ今から、第1回臨時会を開催します。事務局から説明をお願いします。

(伊原学校教育課長)

恐縮ですが、急遽、臨時会を開催することになり、ご出席いただきありがとうございます。

早速ですが、西山小学校の休校に伴い、馬場地区と西山地区の児童が池田小学校に通学することになりますが、三好市遠距離児童生徒通学費補助等に関する要綱を新年度から次のように改正し、適用させていただきたいと考えますので、ご提案いたします。

改正点のみ説明しますと、一点目の理由としては、馬場小学校区の追加です。

また、これまで、野呂内小学校区、下野呂内小学校区、出合小学校区、井内小学校野住分校区の通学補助として、別表の通りの額が補助されていましたが、積算根拠が明確でない為、今回、補助金の積算根拠を、休校となった学校から指定された学校までの距離に対し、1 km 37円で計算し、適用するものです。改正されますと、野呂内小学校区の補助金の額が、白地小学校までで現行の月額80,000円から月額38,480円に、池田中学校までが同じく50,320円に、下野呂内が29,600円に、出合が14,800円にそれぞれ減額されます。また、それぞれの保護者につきましては、平成24年度からの適用につきまして了承いただきました。ただし、あくまでタクシー利用が優先となりますので、地域の一人でもタクシー利用を希望された場合は、この規定の適用はありません。

積算単価の37円につきましては、徳島県職員や三好市職員が出張時において、私用車を使用する場合の規定がございますので、この規定を根拠としています。

この改正に伴い、西山小学校の休校により馬場小学校区については20,720円ととなり、西山小学校区についてはタクシー利用を予定しています。

以上、よろしく申し上げます。

(岡本委員長)

ただ今の、事務局の提案、説明についてご意見はありますか。

(各委員)

承認します。

(岡本委員長)

それでは、三好市遠距離児童生徒通学費補助等に関する要綱の改正については承認されました。

事務局からの議案は以上です。それでは、以上で閉会します。

本会議録に相違ないことを認め署名する。